

令和 3 年

寒川町教育委員会会議録

12月定例会

日 時：令和3年12月20日（月）
午後1時32分 ～ 午後3時

場 所：東分庁舎第3会議室

出席者

<教育委員会>

教育長		大	澤	文	雄
教育委員	1番	大	川	勝	徳
	2番	小	川	雅	子
	3番	大	関	博	之
	4番	布	谷	あ	けみ

<事務局職員>

教育次長		内	田	武	秀
教育政策課長		高	橋	陽	一
学校教育課長		小	島	康	義
教育政策課専任主幹		黄	木		悟
(兼) 学校教育課専任主幹					
教育施設給食課長		水	越		豊
町民センター館長		別	府	拓	自
総合図書館長		岩	渕	麻	子
書記		尾	畑	浩	司

寒川町教育委員会定例会（12月）議事日程

1. 開 会
2. 前回会議録の承認
3. 会議録署名委員の指名
小川委員 大関委員
4. 教育長報告
5. 社会教育施設報告
①公民館報告（資料1）
②総合図書館報告（資料2）
6. 委員報告
7. 議 事
報告第4号 専決処分の報告について
議案第24号 令和3年度寒川町教育委員会表彰被表彰者について
8. 協 議
9. その他
10. 閉 会

1. 開 会

(大澤教育長)

皆さん、こんにちは。ただいまの出席者は5名です。定足数に達しておりますので、これより寒川町教育委員会12月定例会を開会いたします。

本日の会議日程はお手元に配付したとおりです。

2. 前回会議録の承認

(大澤教育長)

前回定例会の会議録は、先ほど署名委員の署名がありましたので、承認されました。

3. 会議録署名委員の指名

(大澤教育長)

また、本日の会議録署名委員は、小川委員と大関委員にお願いします。よろしくお願いします。

<「はい」の声>

4. 教育長報告

(大澤教育長)

それでは次に、私から教育長報告をいたします。

それでは、今日は私からは8点ほどの報告をさせていただきます。前半3点のところまでで一旦区切りますので、もし質問等があったらよろしくお願いします。

まず1点目、指定管理者の指定について。寒川町立公民館、文化福社会館、総合図書館、文書館の新たな指定管理者の指定については、寒川町議会第2回定例会12月会議において、11月26日に町長より議案が提案された後、公民館・文化福社会館については文教福祉常任委員会、総合図書館・文書館については文教福祉常任委員会・総務常任委員会連合審査会が12月2日に開催され、それぞれの指定管理者候補者についての審査が行われました。

その後12月14日に開催された本会議において採決が行われ、一部の議員からは反対票が投じられたものの、賛成多数により、公民館・文化福社会館については株式会社オーエンスが、また総合図書館・文書館についてはTRC・相鉄企業体が新たな指定管理者として議決がなされました。

議会での、両施設合わせて約2時間の審査においては、様々な質疑が行われた中で、平成29年度の指定管理者制度導入後のこれまでの取組について一定

の評価をいただいたところではありますが、指定管理者候補者から提出された申請書類等の大部分が黒塗りであった点や、応募が1社のみであった点が問題ともなりました。

このうち、応募が1社のみであった点については、他の応募者との申請内容の比較ができないといった点が問題となったことから、教育委員会としては、今回指定管理者候補者から提出された事業計画及び収支計画の内容が、100%そのまま認められたわけではないと捉えなければならないと考えております。

また、採決の前には、反対の立場、賛成の立場の双方から討論が行われました。

まず反対討論では、民間企業の論理、すなわち、もうけにつながらないことはやらないという考えの下に、住民サービスが切り捨てられる可能性が否めないことから、町民にとって最も身近な社会教育施設の管理運営を指定管理者に任せることには反対であるとの趣旨の討論がなされました。

また、賛成討論においても、計画の内容や予算の使い方などについて、当初の計画上では想定していなかったことであっても、各施設に求められている役割や、あるべき姿に常に立ち返った上で、社会情勢の変化や住民ニーズを踏まえ、教育委員会と指定管理者がよく協議をしながら、柔軟に対応していくことをお願いして賛成するといった討論がなされたところでもあります。

今後、新たな指定管理者とは、基本協定や年度協定の締結に向けての協議を行っていくこととなりますが、町・議会からご指摘いただいた点については、町民の声として重く受け止めるとともに、教育委員会と指定管理者が同じ認識を持って取り組んでまいりたいと考えております。

ここまでで何か質問等ございませんか。大川委員。

(大川委員)

公民館・図書館共に指定管理者、とてもよくやってくださっているというのが私の率直な感想です。

ただし、指定管理者になるとき、以前、よく知っていたベテランの職員の方がいなくなって、運営に支障が出るかもしれないというような心配がありました。ところが、それもうまくクリアしていただけていました。

そういう意味で、今回も恐らく大丈夫かなと思うのですが、よい運営というか、充実した内容というのは、それまでの積み重ねをやはり大切にしていこうということだと思いますので、ぜひ人的スタッフの継続や、工夫のいろいろなところを、ぜひ継続をまたお願いしたいと思います。

以上です。

(大澤教育長)

貴重な意見として伺っておきたいと思います。

ほかにはいかがですか。よろしいですか。町民センター館長、総合図書館長

にはその都度、この定例会にも出席していただいて、様々なことについて報告していただいておりますので、今後また何か気がついたことがあったら、教育委員の皆さんもどんどん意見として出してほしいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは次に2点目、学校訪問ですけれども、今年度の教育委員会学校訪問も、昨年度同様、新型コロナウイルス感染症と各校の授業実数に配慮して、訪問人数や滞在時間を縮小して実施し、11月24日をもって8校全校の訪問を終えました。

午前中3時間だけの参観というスケジュールでしたので、1クラスの参観時間は短いものでしたが、各学校とも新型コロナウイルス感染症の感染対策を取りながら教育活動をしている様子が分かりました。

また、多くの教室でタブレット端末を活用している様子も見られました。児童・生徒がスムーズに画面操作や入力をしているのはもちろんのこと、ロイロ・ノートを活用して、先生と児童・生徒がデータのやり取りをしている様子も見られた点が驚きました。

続いて3点目、2学期の教育活動についてでございますが、今年8月の新型コロナウイルス感染者が多かったことから、学校も児童・生徒の感染が間違いなく多くなるだろうと戦々恐々としながら、2学期の活動を始めました。

9月末をもって緊急事態宣言も解除され、その後、国内の急激な感染者減少を受け、徐々に通常の教育活動に戻していく動きになりました。

これまでかなり制約を受けていた歌、リコーダー、調理実習も実施するようになり、校外学習や宿泊学習も、この時期にとばかりに実施する学校が多く見られました。

特に、校外行事が実施できるようになったことは、児童・生徒にとっても大変うれしかったようで、学校から届く学校だよりも、子どもたちの喜びの声が多く掲載されていました。

新型コロナウイルスに関しては、新種株をはじめとした感染が少しずつ広がっているように感じられます。3学期の教育活動に関しては、今一度気を引き締めて感染防止に努め、児童・生徒の安全・安心を守りながら教育活動を推し進めていきたいと思ひます。

この2点について何か質問ありませんか。

特に2学期後半、10月の末頃から、様々な教育活動がほぼ正常な形にできるようになりました。感染予防対策はしっかりとしながらでございましたけれども、様々な行事が実施できたということは、児童・生徒にとっては本当にプラスになったと思ひています。

よろしいですか。それでは、次に4点目、これからはいつもの内容になります。

学力向上ですが、2学期末に差しかかり、各校とも講師を招いた校内研究会をおおむね終え、今年度の校内研究のまとめに入りつつあります。授業改善に向けた取組がどのようにまとめられるか楽しみです。

中学校では、学習評価の3観点の評価法について、教科会や学習会で授業改善・評価方法に関する情報交換を行っています。

次に5点目、いじめ・道徳・規範意識の向上についてでございますが、小谷小学校ではコミュニティ・スクールの委員の方から、「人権の花」運動への参加の誘いと共にパンジーの提供を受けたので、12月9日に2年生が植え込みを行いました。また、2年生は1月に「人権教室」を実施する予定にしています。

寒川中学校では、今回のいじめアンケートについて、ロイロ・ノートのアンケート機能を活用して実施しました。自動で集計できるため、非常に便利だったとのこと。アンケート結果から見えてくる、配慮を要する生徒については、個別に対応をする予定にしています。他の学校でも、児童・生徒アンケートの結果を受けて、配慮を要する児童・生徒への対応を進めているところです。

続いて6点目、外国語教育です。寒川小学校では、外国語授業の際に、空港の入国審査のようなシチュエーションをつくるなど、場面の設定を工夫して授業を行うことにより、児童がとても楽しんで取り組む状況になっています。

11月25日に旭が丘中学校で実施した町内FLT8人を一堂に会しての授業では、1年生が小グループに分かれて、自己紹介や今まで学習した事柄を中心に、英語を駆使しながら会話を継続させようと努力していました。1年生の英語科教員たちの日頃の指導の成果が見られ、生徒が国際理解を深め、外国語を学習する意義をつかむよい取組となりました。

7点目、ICT教育についてでございます。各校では、ICT支援員が積極的に業務に取り組んでいるので、聞きたいことが相談しやすく、課題が解決できるので助かるという声が聞こえてきています。

小谷小学校では、校長が学校だよりで、ネット依存・ゲーム依存について触れ、家庭における適切なルールづくりに関する内容を掲載し、家庭の意識づくりに努めました。

8点目、最後でございますが、支援教育についてです。全体的に不登校の保護者との関係づくりに苦労している様子が見えます。連絡が取れない家庭もあることから、学校は教育委員会や子育て支援課、中央児童相談所と連携し、現状の確認をしています。しかし、登校に向けた話し合いまではなかなか進まない状況が見られます。

寒川中学校では、にこにこルーム、7組、養護教諭の連携体制がとてもよい状況にあります。また、専門性のあるスクールカウンセラーと教育相談コーディネーター、養護教諭との連携もよく、丁寧に生徒に対応することができています。

以上で私の報告を終わります。

それでは、4点目以降、質問のある方はございませんか。

(小川委員)

質問ではないのですが、丘中のFLT授業参観を見せていただいたの感想で

いいですか。

とてもいい授業を見せていただきました。まず驚いたのが、中学校1年生なのにしっかりと英語でコミュニケーションが取れているということに本当に驚きました。

F L Tに自己紹介を一人一人していた様子を見たのですけれども、自分が興味を持っていることとか、一生懸命やっていることについてロイロ・ノートを使って紹介していました。そして、それを一生懸命話しているのを聞く仲間たちが、大変肯定的に一人一人を受け止めているというところも感心しました。

これは、英語の授業のみならず、多様性を理解し合うということにもつながるのではないかなと思いましたので、非常に、いろんな意味でいい影響があったと思います。

そして、トピックトークのところでは、お題を箱の中から引いて、それに関していろいろ、お題に沿った内容を英語で会話するということだったのですが、日本語の会話で見られないような身振り手振りですとか、声のトーンの音域が非常に広いですとか、表情が豊か、そしていろいろコミュニケーションを取ろうとしているところが、日本語だけの授業では得られないコミュニケーション力、表現力の高さというのを感じました。

こういった生徒たちの力を引き出すF L Tの指導力も本当にすばらしい、いい方に来ていただいたというふうに感心いたしました。

まだ1年生でしたので、これからの意欲的な学習につながるのではないかと期待したところです。

以上です。

(大澤教育長)

この件について、担当の黄木専任主幹、お願いします。

(教育政策課専任主幹)

小川委員のおっしゃるとおりでございまして、真のコミュニケーションというのは、「聞く」というようなキーワードを出していただきましたけれど、言語発達の点からも、聞いてインプットを充実させて、それを理解した上でアウトプットという流れが非常に大事です。また、自分のことだけ表現していても一方通行になってしまいますので、子どもたちが人の意見、人の話を聞いて、なおかつ自分も表現するという適切なコミュニケーションの態度というものは、非常に見ている私もすばらしいと思っておりました。

あのための研究協議の部分では、あのような授業になるまでに至る、どういう準備をしてきたのかといったことが非常にポイントになっておりました。

子どもたちに日頃からあのような英語の表現活動、基礎的な練習から始めて段階的に行っていることを小中のリーダーから確認できましたので、ぜひそういった取組を各小中学校で行っていき、町全体の英語教育の推進につながるようにしたいと思っております。

また、ぜひとも、同じような形式の8名のFLTを入れた授業を行いたいという声が全小中学校から出ていまして、なかなか日程的に苦しいのですが、3学期に中学校3年生の卒業前にやりたいという先生もおられたりして、今週に英語推進リーダー研究会を行いますので、そういった部分を検討してまいりたいと思います。小学校の授業を中学校の先生方も順次、見学するという取組も行っておりますので、その部分の情報交換も行っていきたいと思っております。

以上です。

(大澤教育長)

今年度に限らず、次年度に向けての取組も、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

他にいかがですか。布谷委員。

(布谷委員)

私も感想ですが、いろいろお話には聞いていましたけれども、実際に目の当たりにして、英語活動といいますか、英語教育、FLTの方々が一室に会しての授業はすごく魅力的で何か引き込まれていきます。見ているほうもそのような感じがいたしました。

一室に会するのは初めてでしたのでしょうか。

(大澤教育長)

そうです。

(布谷委員)

そのような取組を各学校に広げるのもすごくいいことだと思います。この先生たちの夏休みの勤務はどうなりますか。お休みになってしまいますか。

(大澤教育長)

黄木専任主幹。

(教育政策課専任主幹)

基本的には通常の勤務になっております。ただ、さむかわイングリッシュキャンプを行われたりもして、コロナでここ近年、帰国を各FLTはしていませんので、来年度は特にパスポートの更新等で母国に帰られる方、一時帰国される方も結構多いので、そんなことでちょっと来年度は日程として難しい部分もありますが、基本的に勤務という形にはなっております。

(布谷委員)

いろいろな事情がありますので、ちょっと難しいと思ったのですが、さらに

公民館活動みたいな感じで、町民も自然に参加できるような計画をしていただけると良いと思います。

例えば、シニア世代とかが、子どもたち、孫たちの学校でやっているようなことを体感すれば、すごく生き生きできると思います。グローバル教育も町を挙げて取り組んでいるという発信にもなり、寒川町はアピールも頑張っているということにもつながると考えました。

(大澤教育長)

一般の方やシニア世代ということもありますけども、基本は児童・生徒です。そこをしっかりとやり、それから、町民に対しても可能な範囲で行っていくということです。首長からも、「こういう取組については、町民に対しても広く知らせて欲しい」と言われておりますので、様々な機会を活用しながら知らせていきたいと思っています。

(布谷委員)

はい。ありがとうございました。

(大澤教育長)

黄木専任主幹。

(教育政策課専任主幹)

さむかわイングリッシュキャンプの中で、成人向けの講座も実施しております。ただ、今年度はコロナにより、ちょうど緊急事態宣言に入ってしまったので、成人向けは中止になってしまいましたが、同じような形で、ああいうテーマ、トピックで会話をするというようなことを予定はしておりました。今後また行います。

過去にもそういったことを行って、今、サークル活動にも発展しています。2つぐらいの英語サークルがあって、そういったことにまたつなげていきたいと思っております。

(大澤教育長)

よろしいですか。
大川委員。

(大川委員)

私も感想から入らせていただきますが、本当にいい授業でした。英会話コミュニケーションと情報端末の活用の2つを1つの授業で見させていただいたという感じがします。1粒で二度おいしいという感じの授業で、とてもいい授業だったと思います。

ぜひ、FLTの先生と英語の指導の先生方で非常にいい環境をつくりながら

子どもたちに指導していただきましたので素晴らしかった、そういう感想をお伝えいただければと思います。

英会話のところで、コミュニケーションですから、先ほどもありましたけども、身振り手振りというのはすごく大事だと私も思っています。

会話の雰囲気を感じることが、ああいう時はすごく大切だと思いますが、あの授業はそれがよくできていました。子どもの聞く耳が育つ授業だったと思いました。本当に、先ほどもありましたけれども、他の学校でも行うことができるといいと思いました。

もう1つよろしいですか。ロイロ・ノートを使った自己紹介をしていました。この前、新聞に載っていたのは、小中学校の子どもたちの情報端末を活用した授業というのは、1週間に三、四回が多いということでしたが、今回、見ているともっとやっついそうな気がします。ぜひこれからも、情報端末の活用、これからの社会で随分使われますので、今回のような場面や授業でどんどん活用していただきたいと思います。

以上です。

(大澤教育長)

黄木専任主幹、何かコメントはございますか。

(教育政策課専任主幹)

大川委員のおっしゃるとおり、普段から英語の授業で端末を使っているという状況がございます。授業だけではないところで、特に英語については、デジタル教科書も実は使っておりまして、デジタル教科書を使った、音声を含んだ、また場面の動画なども入っていますので、そういった部分でも本当に活用しています。

また、自分の英語でのやり取りの練習の部分も録音したり動画に撮ったりして、またそれを教員が評価するというも行っています。非常に親和性が高い1つと考えています。

(大川委員)

すごいですね。それはどこもやっていますか。

(教育政策課専任主幹)

特に旭が丘中学校は力を入れていますし、ほかの学校も同じようにやっています。

(大澤教育長)

よろしいですか。ほかにはよろしいですか。
大関委員さん、どうですか。

(大関委員)

この間、ちょっとした集まりがありまして、そこでいろいろと話している中に、全く関係ないところですけども、黄木専任主幹の話が出てきまして、とてもいい行動をして動いてくれている人がいるらしいですねという話がありました。外部のほうでもそういう評価が出ていると思いながら聞いていました。報告です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。ほかにはいかがですか。

よろしいですね。それでは、ないようですので、これで私の報告を終わります。

5. 社会教育施設報告

(大澤教育長)

次に、社会教育施設の公民館、総合図書館からの報告をお願いします。報告については、10分程度でお願いします。それでは公民館からお願いします。

別府町民センター館長。

(町民センター館長)

それでは、公民館からご報告させていただきます。

まず、サークル入会体験フェスタでございます。こちらは5月に続いて2回目ですけども、参加者は増えましたが入会者は減ったという結果になっております。

前回から改めたところとしましては、開始の半月前から町内の掲示板にスケジュールを掲出いたしました。それと各館で作家の作品展等も実施をいたしましたが、参加人数というところに対して、結果が伴っていない状況になっております。参加者を待つだけでは限界の状況にきていると思いますので、来年度からは、個々のサークルに期間中にデモンストレーションを行っていただくとか、そのようなことも取り組んでいかなければいけないと思っております。

年賀状作り講座は今回3回目で、虎をあしらった年賀状を作っております。

それから書道入門は、2日間の日程で定員10人により実施をしましたが、漢字ではなくかなを学びました。2日間でかなが書けるようになるように、講師が練習方法に工夫を凝らしてくださっております。個々の参加者の質問にも丁寧にお答えしていただいております。

続きまして、ママとベビーのふれあい体操は、こちらはオーエンスのスポーツ事業部から講師を派遣しまして、毎年1回、この時期に2日間で実施しております。今年も実施をいたしました。

子どものパステルアートは、7月に1回目を実施しまして今年度2回目ですけども、前回は10人の定員がすぐにいっぱいになってしまいましたので、

今回は午後の部も追加しまして、午前・午後、なるべく多くの子どもたちに参加していただけるようにということで、こま数を増やして実施をいたしました。

ただ、それぞれ定員10人で1こま増やしたのですが、それぞれの回が定員に達しなかったという結果になっております。

今回は、パステルアートで雪だるまを描きました。小学校1・2年生でも参加できる講座として、今後も参加者を増やせるように、内容の充実を図っていきます。

北部公民館でございますが、まず、子どものマイコンプログラム教室を実施しております。こちらは小学校4年から6年の高学年を対象に実施をいたしております。学年4から6の違った学年の方に参加していただいておりますので、学年とか個人によって多少作業のスピード・理解力に差が見受けられたということになっております。例題が幾つかあったのですが、その例題の内容ももう少し工夫をしていかなければいけないと思っております。

続いてシニアクラス、高齢者を対象とした連続講座ですが、その2回目、3回目を実施しました。3回目は防災講座ということで、寒川防災ボランティアネットワークの方お二人に講師をお願いしまして、初日に、まず町のハザードマップを基に、相模川、目久尻川の現地の様子を初日に見学いたしまして、2日目に座学にして、初日の見学の内容について、参加者同士で討論を行うという流れで実施しております。

麻雀入門講座でございますが、こちらはパワーズさむかわという団体から5名の講師に来ていただいて、4回のシリーズで実施をいたしました。

こちらは本来ですと7月に4回実施する予定だったのですが、緊急事態宣言が発出されましたので、初回だけ実施をしまして、残りの3回を11月に延期して実施をいたしました。

初回に比べて11月の3回が多少、時期が変わったので参加者の数が減ったのですが、参加者7名によるサークル立ち上げということで話が進みまして、今月12月に既に立ち上げのための会議が実施されました。代表者も決まって、近々公民館サークルとして活動していくめどが立っております。

それから、寒川の歴史散歩でございます。こちらは町の観光ボランティアガイドのモリさんに講師をお願いいたしまして、一之宮方面の散策をしております。駅の広場に集合しまして、梶原景時館跡ですとか弁財天堂、南泉寺、景観寺を巡って、また駅に戻ってくるといった行程で歴史散歩を実施いたしました。

南部公民館でございますが、新規事業で、「笑い文字を体験しよう～福を呼ぶ年賀状作り～」という講座を実施しております。最近、年賀状というと印刷で簡単に作れてしまうものなんですけれども、手書きで温かみのある笑い文字を学んで、来年度の年賀状を作ろうという趣旨でございます。

今回は年末の開催で、年賀状に限った内容だったのですが、次回もしやれるとしたら、季節の挨拶等も笑い文字で書けるような内容で実施をしていきたい

と思っております。

それから、親子でリトミックは、1歳児のクラスと2歳児のクラス、10時からが1歳児のクラスで、11時からが2歳児のクラスということで、2日間に分けて実施をしております。

それから、血液循環簡単マッサージ講座でございますが、こちらも2回に分けて実施をいたしました。こちらも非常に人気のある講座であるのですが、一つもったいない点としまして、参加定員が6名ということで、どうしても、個々に指導していくということで、なかなか参加の人数が増やせないといった、欠点といえますか、残念な点もあります。

次回以降、コロナの状況も見てでございますが、講師の方と協議しまして、1人でも多くの方に参加していただけるように、募集定員を増やせるように工夫していきたいと思っております。

それから、子どもの樹脂粘土も非常に人気のある講座でございますが、1回目は4月に実施をしまして、2回目を11月に実施いたしました。今回は10人ということで、定員を超える参加者がありましたので、抽選で10人に絞らせていただきました。次回は、午前・午後、さらに回数、こま数を増やして、なるべく抽選にならないように、多くの方に参加していただけるこま数を増やしていけるように、講師と協議をしていきたいと思っております。

それから、「鎌倉本体の武士梶原景時」という講座を実施しております。こちらは入澤一三さんに講師をお願いして、景時の人となりについて説明をしていただきました。講師の熱意から、ちょっと資料から話が飛んでしまうようなところもあって時間も延長になってしまいましたが、非常に熱心に梶原景時について語っていただきました。

続いて1月の予定でございます。まず、書き初め大会でございますが、今年の1月、ちょうど年明け早々緊急事態宣言が出ましたので、今年は書き初め大会ができませんでしたので、ぜひ来年は2年ぶりに実施できればと思います。今年がなかったということもありまして、電話での問合せも幾つか入っております。

それから、「健康長寿で悔いのない人生を」ということで、がん・認知症についての最新情報をお伝えする講座でございます。やはり健康に関する講座ということで非常に関心が高いようで、現在16名の方から電話での申込みが入っております。

それから星空観察でございますが、こちらも15組で申込みを開始しましたが、15組で40名まで達してしまいましたので、締切りをさせていただきます。

それから新規事業として、親子の工作教室、こちらも昨年度、同じ時期に実施を予定していたものが今年に延期になりました。ですので、今年が初回、新規ということになります。

北部の百人一首かるた大会に関しましては、参加者を増やすということで社会人の方でも今回からは参加可ということで実施をしたいと思っております。

それから南部でございますが、ディンプルアート体験教室とおはなし広場を組み合わせて実施をいたします。

最後でございますが、税金・社会保険・働き方についての講座を、社会保険労務士の方を講師にお迎えして実施する予定でございます。

公民館からは以上でございます。

(大澤教育長)

それでは、ただいまの報告で何か質問等ございませんか。

よろしいですか。

特に発言等ないようですので、次に総合図書館からお願いします。

岩淵総合図書館長。

(総合図書館長)

それでは、寒川総合図書館の報告に移ります。

寒川総合図書館の利用状況ですけれども、来館者数ですけれども、25日間の開館に、合計来館者数は2万17人の来館でした。2020年度11月と比べますと94.2%、2019年度と比べますと71.1%の回復となっております。

貸出し件数は合計2万5,402、こちらは2020年度と比べますと104.7%、2019年度と比べますと93.3%となっております。

登録者数ですけれども、先月10月は平均4人でしたが、11月は1日平均5人が登録されておりまして、図書館探検に参加する児童の事前登録があったためかと思われまます。

こちらのページは、説明は以上となります。

図書館の事業実績に移りたいと思います。展示につきまして2点ほどご説明いたします。

まず、企画展示室で行っていましたが「障害者の暮らし」ですけれども、福祉課と共催で行いました。期間中、福祉課の職員の方が数回訪れ、レイアウト変更やパンフレットの追加を行ってございました。貸出し点数は振るいませんでしたけれども、興味深げにご覧になる利用者が大勢いらっしゃいました。

次にYA展示「知って得するデジタル入門」、11月13日から行っているものですけれども、こちらは女子中学生や、高校生らしき生徒が本を手にする姿がありました。入門書的なものも置いてあったためか、対象となる中高生以外の方、大人の方も多く手に取って借りていかれるという姿がありました。

展示については以上となります。

おはなし会ですけれども、おはなし会は通常行っている「おひぎにだっこのおはなし会」、土曜日おはなし会のほか、青空おはなし会というものを3階のルーフガーデンに椅子を用意して実施しました。

とても天気の良い日として、大型絵本、おしくらまんじゅうとか、参加者も一緒にできる手遊び、お弁当箱の歌を行いました。子どもたちも保護者の方も

通常とは異なる雰囲気の中で、大きく手を広げたりして、大いに楽しんで、笑い声もあつたりして楽しんでいただきました。

続きまして、寒川総合図書館・寒川文書館開館15周年企画のうちの、次のページにあります講演会についてご報告いたします。

講演会「『物語の金次郎』と『史実の金次郎』」、こちらは講師の方が以前寒川町で教鞭を取っていた方のためか、アンケートでは、「先生に会いに参加しました」とか、「同僚ですよ、会いに来ましたよ」というような感想がありました。そのほか、二宮金次郎の思想の流れが分かりました、もっと学びたいと思いましたが、また今度やってくださいというようなご意見もございました。

募集したのが30名のところ、当日のキャンセルも含めて28人とちょっと少なくなってしまったんですけども、皆さん、とても満足して帰られていきました。

続きまして、図書館俳句ポストの投句状況を説明いたします。11月は「大根」、応募数が13人で、60句の投句がございました。定期的に投句されている方もいらっしゃるのですが、お題が「大根」ということで、とても身近なお題だったためか、いつもとは違うお名前の方が参加されました。

例えば、幾つか読み上げますと、「大根の うまさの分かる 齢かな」とか、「大根を 抜きし穴の そろいけり」とか、とても情景が浮かびやすい俳句がたくさんありまして、集計している私どももとても面白く読ませていただきました。

続きまして、さむかわジュニア司書の活動について説明いたします。13日に、新春図書館福袋の新聞バッグをスタッフと一緒に作っていただきました。3名の参加を予定していましたが、コロナのワクチン接種で熱が出てしまった方が1名おまして、2名の参加となっております。

3期生の方が今回は初めてで、不慣れで戸惑っていることもあったのですが、参加された2人は工作がとても好きだということで黙々とやっておりまして、自分たち用の袋を作った後に福袋用に袋を作っていたのですが、とても上手にできておりました。

続きまして、バリアフリー映画会を11月21日に行ったのですが、こちらも15名の募集のところ10名の参加と若干少なくなりました。

参加された方はとても面白かった、コメディだったからちよっとくすっと笑えてよかったよ、またやってくださいというようなお話もありましたので、今後は福祉課の方と協力して、もう少し周知をできたらなと考えております。

施設見学の図書館探検ですけれども、一之宮小学校と小谷小学校2校の参加がございました。

コロナ感染予防対策として、入館してすぐに手洗いの時間を設けたりしたのですが、いつもですと2クラス一緒に館内を回るということを今回はやめまして、時間差でクラスごとに受け入れました。1クラスをまた4班に分けて、7人から8人の少人数制で館内を回っていただきました。

貸出しの手続も行いましたが、図書館によく来ている子がよく分からないお

友達に「こうやるんだよ」と教えたり、「本はここだよ」と教えてあげたりする姿も見られ、とてもよかったと思います。

施設見学についての説明は以上です。

督促状況に関しましては、こちらに載っているとおり随時行っております。

12月の予定ですけれども、展示に関しまして、複合展示というもの、「おうち時間を楽しむ」というもの、寒い時期、家の中で楽しめるようなものを行っております。

また、その他の異世界ファンタジーというものですが、こちらは利用者の中学生ぐらいの方から、意見箱に、ファンタジーの展示をやってください、そしてたら私、図書館へ行きます、というようなことが書いてありましたので、ちょっと後ればせながら、この展示を行いました。

それから、おはなし会ですけれども、通常のおひざにだっこ、土曜日おはなし会のほか、クリスマススペシャルおはなし会、ぬいぐるみと一緒にのおはなし会などを12月に行います。

それから、裏に参りまして、映画会がライブラリーシネマ、寒川子ども映画会やさむかわジュニア司書活動として、12月に3回ほど行う予定となっております。

また、施設見学として、図書館探検で南小学校の受入れを予定しております。図書館からは以上です。

(大澤教育長)

ただいまの報告で、何か質問等ございませんか。

小川委員。

(小川委員)

質問ではないのですが、企画展示室の横田めぐみさんの写真などを拝見させていただきました。横田さんが、たぶん、13歳で拉致される前までにご家族と平和に暮らしていらっしやう頃頃のいろいろな写真とかを拝見しました。実は私、横田めぐみさんと同い年です。それで、その昭和の写真の風景がすごく懐かしく、また、自分に置き換えて、こんな年で親元から離れてしまったのかと本当に胸が潰される思いで拝見いたしました。こういった展示は大事だと思いました。

それから、青空おはなし会ですか、館の中から少し外の空気に触れながら、とても楽しく図書館を利用できる一つの工夫であると思います。お人形のぬいぐるみのお泊まり会もそうですが、図書館の枠を出ながら、将来、子どもたちが大きくなった時にもずっと図書館を利用できるような取組であると思って聞かせていただきました。

それと、公民館の12月のイベントに行かせていただいて、発言したいことがありましたが、本日は12月の報告がありませんでしたので、来月にさせていただきます。

(大澤教育長)

ほかにいかがでしょうか。

大川委員。

(大川委員)

感想と質問です。デジタル関係の書物の紹介ですとか、あるいは地球温暖化の関係の資料の紹介ですとか、これからの社会を生きていくためにとても必要な資料ですとか、そういう紹介はとてもいいと思いました。ぜひこれからも続けていただきたい。もう1つは、先ほども出ましたけれども、梶原景時の展示は、これからやられる予定はありますか。

(総合図書館長)

はい。1月の半ばぐらいになってしまうのですが、観光協会様からのぼり旗をお借りしたりして、ちょっと大々的にやろうかと考えております。

(大川委員)

分かりました。ぜひ、大々的にやっていただけたらと思います。

(大澤教育長)

よろしいですか。ほかにはよろしいですか。

よろしいですね。では終わります。両館長、ありがとうございました。

<両館長退席>

6. 委員報告

(大澤教育長)

それでは次に、委員報告です。教育委員会を代表して出席等をしていただいた会議等の報告があればお願いします。何かありますか。

<「ありません」の声>

(大澤教育長)

特にないようですので、委員報告を終わります。

7. 議 事

(大澤教育長)

次に、議事に入ります。議案がそれぞれ提出されております。

まず報告第4号「専決処分の報告について」、事務局から報告をお願いします。

高橋教育政策課長。

(教育政策課長)

それでは、報告第4号につきましても、令和3年度寒川町一般会計補正予算第7号のうち、教育に関する部分について同意し、これを報告することについて専決処分をしたことのご報告でございます。

本件は、令和3年度寒川町一般会計補正予算第7号が追加提出議案として上程されるに当たり、本補正予算案の議案配付日である12月9日までに教育委員会を招集することができなかつたため、専決処分をしたものでございます。

それでは、報告第4号をご覧ください。読み上げをもってご報告とさせていただきます。

報告第4号。専決処分の報告について。寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則、平成15年寒川町教育委員会規則第6号第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。令和3年12月20日提出、寒川町教育委員会教育長、大澤文雄。

一枚おめくりいただきまして、専決処分書をご覧ください。

専決処分書。寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則、平成15年寒川町教育委員会規則第6号第3条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。令和3年12月7日、寒川町教育委員会教育長、大澤文雄。

1、事件名。令和3年度寒川町一般会計補正予算第7号について。

2、専決処分の内容。令和3年度寒川町一般会計補正予算第7号のうち、教育に関する部分について同意し、これを報告する。

3、専決処分の理由。緊急その他やむを得ない事情により、教育委員会を招集することができなかつたため。

一枚おめくりいただきまして、こちらが町長からの依頼文書の写しでございます。

続きまして、次のページをご覧ください。こちらが補正予算第7号のうち、教育委員会に関する内容でございます。

このたびの補正予算につきましては歳出のみで、合計で457万1,000円を減額するものでございます。

内容といたしましては、本年8月の人事院勧告に基づき、寒川町特別職の職員の給与に関する条例、寒川町一般職の職員の給与に関する条例、及び寒川町一般職の任期付職員の採用等に関する条例が、本年11月30日付で一部改正されたところでありまして、当該条例改正に伴い、一般職及び会計年度任用職員について、本年12月支給の期末手当0.15月分の引下げを行うものでございます。

具体的には、まず10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、3節職員手当等、及び4節共済費の合計202万8,000円の減につきましては、人

事院勧告に基づき職員給与費を更正減するとともに、事務局経費において雇用されております会計年度任用職員に係る職員手当等を人事院勧告に基づき更正減するものでございます。

次に、3目教育研究費、3節職員手当等の5万8,000円の減につきましては、教職員の資質向上事業費において雇用されております会計年度任用職員に係る職員手当等を、人事院勧告に基づき更正減をするものでございます。

次に、2項小学校費、1目学校管理費、3節職員手当等の44万6,000円の減につきましては、特別支援教育推進事業費、及びグローバル教育推進事業費において雇用されております会計年度任用職員に係る職員手当等を、人事院勧告に基づき更正減をするものでございます。

2目教育振興費、3節職員手当等の7万3,000円の減につきましては、少人数教育推進事業費において雇用されております会計年度任用職員に係る職員手当等を、人事院勧告に基づき更正減するものでございます。

次に、3項中学校費、1目学校管理費、3節職員手当等、及び4節共済費の合計30万4,000円の減につきましては、こちらも人事院勧告に基づきまして、職員給与費を更正減するとともに、特別支援教育推進事業費及びグローバル教育推進事業費において雇用されております会計年度任用職員に係る職員手当等を、人事院勧告に基づき更正減するものでございます。

4項の社会教育費、1目社会教育総務費、3節職員手当等、及び4節共済費の合計18万5,000円の減、また、5項保健体育費、1目保健体育総務費、3節職員手当等、及び4節共済費の合計36万円の減、また、3目学校給食費、3節職員手当等、及び4節共済費の合計111万7,000円の減につきましても、いずれも人事院勧告に基づいて、それぞれ職員給与費を更正減するものでございます。

補正予算の内容については以上でございます。よろしくお願いたします。

(大澤教育長)

報告が終わりました。何か質問等ございませんか。

<「なし」の声>

(大澤教育長)

よろしいですか。特に質問等ないようですので、報告第4号「専決処分の報告について」を終了します。

ここで皆様にお諮りいたします。議案第24号「令和3年度寒川町教育委員会表彰被表彰者について」では、被表彰者候補者の表彰の適否についての審議を行いますが、その際に、候補者の方々の個人情報を取り扱うこととなりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、非公開で審議すべきと考えますが、いかがでしょうか。

<「はい」の声>

(大澤教育長)

よろしいですか。全員異議なしということでございますので、それでは、皆さんの賛成が得られましたので、これより会議を非公開といたします。

<非公開により略>

(大澤教育長)

非公開とする案件が終了しましたので、非公開を解きたいと思います。よろしいでしょうか。

<「はい」の声>

(大澤教育長)

それでは会議を再開します。
議案第24号は原案のとおり決しました。以上で議事を終わります。

8. 協 議

(大澤教育長)

次に協議ですが、本日は案件がありません。

9. その他

(大澤教育長)

次に、その他ですが、こちらも案件はありません。

10. 閉 会

(大澤教育長)

以上で本日の日程は全て終了しました。
ここで、次回定例会の期日を決めたいと思います。次回は令和4年1月17日月曜日、午後1時30分から、場所は役場東分庁舎第1会議室において開催ということでいかがでしょうか。

<「はい」の声>

(大澤教育長)

それでは、次回の定例会は1月17日月曜日、午後1時30分から、場所は

東分庁舎第1会議室において開催します。

これもちまして寒川町教育委員会12月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

